



卒業おめでとう

◎3月22日、越智小学校で卒業式が行われました。平成17年度の卒業生は成松怜司君ただひとり。地区住民や先生・在校生ら約40名が見守る中、矢野美恵子校長が卒業証書を手渡しました。

- 越智小学校卒業式……………1
- 津久見まちづくり出前講座……………2~3
- 公民館教室生徒募集……………4
- 津久見市公共施設の里親募集……………5
- 緊急行財政改革実行計画見直し……………6~7
- 国民健康保険からのお知らせ……………8~9

- 介護保険制度が変わります……………10~11
- 保健だより……………12~13
- 住民健診のお知らせ……………14
- 中央病院健康コーナー……………15
- 環境ひろば……………16
- 福祉情報パワーアップ……………17

- 児童手当制度が拡充されます……………18
- 子育て応援だより……………19
- トピックス……………20~21
- お知らせ……………22~25
- お誕生日おめでとう等……………26~27
- 日直・当番等……………28

「津久見まちづくり出前講座」をご利用ください

「ご注文はありませんか？」市職員が出向いてお話しをします

津久見市では、平成16年12月から「津久見まちづくり出前講座」を開講しています。

出前講座とは、市民の皆さんが行政の中で「知りたい、聞きたい」こと（内容や情報）をメニューの中から選んでいただくと市役所の職員が出向き、行政のしくみや事業・施策など、希望する内容について説明するというものです。

行政情報にかかわるメニューからスタートしたこの出前講座では、津久見のまちの現状や課題を行政と市民がともに考え、解決していこうとすることが目的です。またこの制度の導入の背景には、現在、市がすすめている緊急行財政改革の一環である意識改革や職員の資質の向上を図ることもその目的のひとつとしています。

このたび、平成18年度から平成27年度を目標年次とした第4次津久見市総合計画を策定しました。この総合計画でも、「市民と行政による協働のまちづくり」を基本コンセプトに、地域コミュニティによる住民力を結集した新たなまちづくりをすすめていくことにしています。これを機に、出前講座本来の趣旨についてご理解いただくため再度メニュー等をご紹介します。どうぞ、ご利用ください。



「まちづくり出前講座」の申込方法

① 申込対象者（市民）

市内に在住・在勤・在学する小学生以上の方で10人以上の団体・グループなど



② 受付（生涯学習課）

「受講申込書」を生涯学習課へ提出



③ 調整・決定

担当課と日時などを調整し、申込対象者に連絡後決定



④ 「まちづくり出前講座」開講

会場に市職員が出向き、「まちづくり出前講座」開講



- 対象／市内に在住・在勤・在学する小学生以上の方で、10人以上の団体やグループ
- 開催時間／午前9時から午後9時30分までの1時間30分程度（年末年始は除きます）
- 場所／市内の公共施設など
※会場借上料の負担、会場の手配、参加者などへの周知・募集は申し込み団体でしていただきます。
- 費用／派遣に伴う費用は市で対応します。
※材料費などがかかる場合は負担をお願いする場合があります。
- 申込方法／「受講申込書」を予定日の20日前までに生涯学習課に提出してください。
※申込用紙は、市役所企画商工課、生涯学習課（市民図書館内）に置いています。

注意事項

この講座は、苦情・要望・陳情をお伺いする場ではありません。また政治・宗教・営利を目的とする場合は申込みできません。

「津久見まちづくり出前講座」メニュー

番号	課 名	講 座 名
1	企画商工課	津久見市のまちづくり (地域コミュニティ)
2	企画商工課	津久見市の行財政改革
3	企画商工課	津久見市の観光とまつり
4	企画商工課	かしこい消費者になるために
5	企画商工課	中心市街地の活性化
6	監査事務局	日常の監査業務
7	選挙管理委員会	選挙のはなし
8	議会事務局	議会の役割と仕組み
9	農林水産課	津久見市の水産振興
10	農林水産課	津久見市の農林振興
11	都市建設課	津久見市の都市計画
12	都市建設課	道路ができるまで
13	都市建設課	津久見市の公園
14	環境保全課	津久見市環境基本計画
15	環境保全課	ごみの分別と排出方法
16	環境保全課	ゴミの減量及び資源化
17	環境保全課	津久見市の公害
18	健康推進課	つくつく健康つくみ21 計画と保健事業
19	健康推進課	はつらつ健康教室
20	健康推進課	知って安心介護保険

講師料は無料です。
メニューは随時追加します。

番号	課 名	講 座 名
21	福祉事務所	子育て支援
22	福祉事務所	高齢者の福祉サービス
23	福祉事務所	障がい者の福祉サービス
24	市民生活課	国民年金のはなし
25	市民生活課	あなたを守る国民健康保険
26	市民生活課	戸籍・住民登録等に係る 届出と手続き
27	税務課	市民税のあらまし
28	税務課	固定資産税しくみ
29	上下水道課	水道のしくみ
30	上下水道課	下水道のしくみ
31	秘書課	交通安全教室
32	総務課	津久見市財政状況
33	総務課	防 災
34	消防署	応急手当講習会
35	生涯学習課	津久見市の文化財
36	生涯学習課	図書館の利用について
37	生涯学習課	ニュースポーツ
38	その他	

出前講座のサブタイトルや
内容を記入している一覧
表を「受講申込書」と同じ
場所に設置しています。



© tsukumi city

問い合わせ先／生涯学習課 生涯学習振興係 ☎82-9528

公民館教室生徒募集

津久見市公民館では平成18年度公民館教室の生徒を募集します。先生方が基礎からやさしく教えてくれます。あなたの可能性にチャレンジしてみませんか。

生花教室

講師／古手川寿子先生
募集対象・人員／一般25人
開催日／第2・4火曜日
時間／9時30分～11時30分



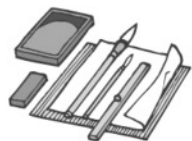
青年生花教室

講師／古手川寿子先生
募集対象・人員／青年(男女)20人
開催日／第2・4火曜日
時間／19時～21時



書道教室

講師／高浜多美子先生
募集対象・人員／一般30人
開催日／第2・4金曜日
時間／19時～21時



絵画教室

講師／岩尾善幸先生
募集対象・人員／一般20人
開催日／第1・3木曜日
時間／19時～21時



舞踊教室

講師／石井愛子先生
募集対象・人員／一般20人
開催日／第1・3金曜日
時間／13時～15時



パッチワーク教室

講師／酒井久美子先生
募集対象・人員／一般20人
開催日／第1・3木曜日
時間／10時～12時



料理教室

講師／大村敦子先生
募集対象・人員／女性24人
開催日／第2金曜日
時間／10時～13時



男性料理教室

講師／大村敦子先生
募集対象・人員／男性20人
開催日／月1回第3水曜日
時間／10時～13時



青年料理教室

講師／大村敦子先生
募集対象・人員／青年(男女)24人
開催日／第2・4水曜日
時間／18時30分～21時

着付け教室

講師／古谷キミ子先生(昼)
石井美子先生(夜)
募集対象・人員／女性14人
開催日／第1・3水曜日
時間／10時～12時(昼)
19時～21時(夜)



《 申込方法 》

公民館までお申し込み願います。

●受付期間／4月21日～5月12日(土・日・祝日を除く)

●受付／津久見市公民館 ☎82-2469 (〒879-2443 津久見市セメント町1番26号)

※応募者多数の場合は抽選とします。申込が少数の場合、教室が開催されない場合もあります。

津久見市公共施設の里親募集

市民と行政による協働のまち美化運動をすすめるため里親を募集します。

「里親」という言葉に聞き覚えのある方もいると思います。津久見市では、昨年6月、「まちづくりは身近なところから、きれいなまち津久見を目指して」をスローガンに、津久見市公共施設里親制度を導入し、市民と行政による協働のまち美化運動をすすめています。

現在、参加団体は別表のとおり、6団体で142人の方からご協力いただいています。

しかし、この制度に登録していませんが、個人や団体でまちの美化のため奉仕活動をしている人たちもたくさんいます。



【津久見市公共施設里親制度 現在の参加団体】

団 体 名	団 体 構 成	会員数	活 動 内 容
つくみ環境美化グループ	環境ボランティア団体	14	つくみん公園(部分)の除草・清掃
家庭倫理の会	サークル	41	つくみん公園(部分)の除草・清掃
(資)中津留組	地元企業	6	警固屋海浜公園の除草・清掃
古手川産業株式会社	地元企業	29	宗保公園の除草・清掃
津久見キッズファイターズ	スポーツ少年団	22	西ノ内公園及び周辺の除草・清掃
港町振興会	商店会	30	警固屋公園の除草・清掃・トイレ清掃

この制度の仕組みは、市内にある公園や道路といった公共施設を養子に見なして、ボランティアとなる地元住民や企業・団体が里親となって養子の美化(清掃活動等)を行い、これを市が積極的に支援していくというものです。

制度の目的としては、ゴミ拾いや草取りといった清掃作業を単に行うだけでなく、こうした作業をとおして、ポイ捨ての防止等、逆にゴミを散らかさないという意識をもっていただくというものです。

制度の普及、拡大に関しては、様々な課題を抱えています。例えば、制度自体が市民の方に知られていない、環境美化に対する市民意識の向上、地域の連携などがあげられますが、今後も市民の皆様方に趣旨をご理解いただくと共に推進体制の充実に努めていくことにしています。

そこで、改めて、里親を募集します。対象区域等詳細については右記のとおりです。
市民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。

- 対象地域／市内全域
- 対象区域／公園・道路・河川敷・駅前・海浜・漁港その他
- 活動内容／清掃活動(ごみの収集や除草ほか)
- 活動回数／原則、除草については年3回
ごみの収集については週1回
- 募集対象／企業や各種団体(人数は問いません)
- 募集時期／随時



◎問い合わせ先／企画商工課 企画グループ ☎82-4111(内線252)

緊急行財政改革実行計画を見直しました!

平成16年度及び平成17年度の取組状況

津久見市では、平成16年10月に策定した緊急行財政改革実行計画に基づき、市民の皆様のご理解、ご協力のもと、全職員が一丸となって計画の着実な実行に取り組んでおります。

この結果、平成16年度の改善実績は、当初目標額より約2億円近く上積みされることとなり、平成17年度の改善予測も、現時点で、当初目標額より約2億円以上の上積みを見込んでいます。

平成17年度における[財政収支の試算]の見直し

国の三位一体の改革が次第に明らかになる中で、今年1月に内閣府が示した「構造改革と経済財政の中期展望-2005年度改定」や、同じく今年2月に総務省が示した「平成18年度地方財政計画」といった最新の情報を基に、これまでの「財政収支の試算」を見直しました。これらの最新の情報では、地方税の伸びはあるものの、地方交付税等については、当初の予測をはるかに超えて大幅に削減されることから、平成16年10月時点の[改革前の財政収支]の試算の中では、平成20年度までに約13億2,500万円となるとされた赤字額が、今回の前提条件の下で仮に改革を行わなかった場合で試算し直すと、約16億4,600万円もの赤字額になると予想されます。

平成17年度における実行計画の見直し

国の三位一体の改革による地方交付税等の更なる削減に加え、国の制度改正等により、改善効果を大きく上回る扶助費(生活保護、老人医療、社会福祉施設措置費、乳幼児医療費助成、児童手当など個人等への給付に要する経費)の伸びなどが予想されることから、更なる改革の取組・見直し等を行い、改めて[改革後の財政収支の試算]を見直しました。この結果、平成20年度に予測される約16億4,600万円もの収支差を解消し、更に基金残高についても約6,000万円以上を確保します。

市民の皆様へ

平成16年10月から緊急行財政改革の着実な実行に取り組む中、平成16年度と平成17年度においては、当初目標を大きく上回る実績をあげております。ところが、本市財政収支の将来予測を国が今年になって示した最新のデータで見直す中、これまで以上に厳しい状況が明らかとなりました。今後は、今まで以上に気持ちを引き締めて、この見直した「津久見市緊急行財政改革実行計画」を更に着実に実行していく必要があります。この過程では、市民の皆様にも、これまで以上に痛みが伴うことも予想されます。しかし、この厳しい財政状況の中にあっても、保戸島診療所の新設など、市民の生命と安全を守ることにについては、その責任を全うすべく最大限の努力を行っていきます。

確かに、市民の皆様にとっても、行政にとっても大変苦しい状況は続きますが、財政再建団体への転落の回避、将来にわたって持続可能な財政運営の確立という、今やるべきことをやってこそ、次の津久見市の未来が開けます。私は、「元気ある津久見市、活力あるまちづくり」の実現に向け、津久見市の未来を自らの手で切り開いていくため、この行財政改革を不退転の決意で成し遂げてまいります。市民の皆様には、この改革の趣旨・目的をご理解の上、これまで以上のご協力をお願いいたします。

平成18年3月

津久見市緊急行財政改革本部長
津久見市長 吉 本 幸 司

「津久見市緊急行財政改革実行計画－平成17年度改定」の詳しい内容は、総務課(情報公開コーナー)、津久見市民図書館、津久見市公民館、各出張所で閲覧できます。また、津久見市ホームページでもご覧になれます。

平成18年3月時点で見直した〔歳入確保・歳出削減一覧表〕
 (単位:万円)

取組項目	(H16当初合計)	見直し後合計	16年度実績	17年度見込み	18~20年度	備考
(A) 1. 歳入の確保対策	(30,008)	123,545	9,317	79,532	34,696	
(B) ※歳出増減による影響額	(▲6,231)	▲8,664	2,719	▲666	▲10,717	国庫補助金等

〔歳出削減策〕

(C) 2. 事業費等の見直し	(47,344)	▲9,803	12,789	3,283	▲25,875	
3. 総人件費の削減	(60,612)	70,810	▲9,661	▲33,150	113,621	
4. 教育部門の見直し	(797)	899	▲63	240	722	
改善計画額合計 (A) + (B) + (C) ※参考 (H16当初改善計画額)	(132,530)	176,787	15,101 (▲4,233)	49,239 (19,747)	112,447 (117,017)	

新たな改革の取組・見直し等

1. 歳入の確保対策

確保目標額／3億8万円→12億3,545万円

- ・ 国税庁OBの活用による滞納処分の強化を検討
- ・ H18年度中に市営住宅駐車場の使用料の徴収を検討
- ・ H19年度から有料指定ごみ袋制度の導入検討
- ・ H17年度は売却計画の前倒しと市役所建設予定地売却により大幅増収
- ・ 企業誘致につながる土地の売却は、民間による媒介制度の導入を検討
- ・ H18年度から千怒区画整理事業に、より有利な「まちづくり交付金」を活用

全体では、市有財産の売却と補助事業等及び地方債の活用による大幅な歳入確保により増額修正

2. 事業費等の見直し

削減目標額／4億7,344万円→▲9,803万円

- ・ 仙水遊漁センター及び漁村センター見直しの取組
- ・ 市民プールは、浄化装置の再利用と用地の売却・有効活用を検討
- ・ 物件費削減は、取組強化により更に削減
- ・ H18年度は、団体補助金H15年度決算比20%減
- ・ 市役所建設用地売却の代りに商業用地をH18・19年度で購入するため投資的経費増大
- ・ その他の経費では、改善効果を大きく上回る扶助費の伸びにより全体経費増大
- ・ 重点化事業への予算配分はH19・20年度を予定

全体では、投資的経費とその他の経費増大が削減効果を大きく上回るため大幅にマイナス修正

全体では、平成17年度退職者が多かったことによる効果と議員定数削減等による効果で更に削減

3. 総人件費の削減

削減目標額／6億612万円→7億810万円

- ・ H17年度からH21年度までの5年間は、更に全体で63人の職員を削減
 当初：〔H16.4.1基準：職員数327人〕⇒65人削減⇒〔H21.4.1目標：職員数262人〕
 見直し：〔H17.4.1基準：職員数314人〕⇒63人削減⇒〔H22.4.1目標：職員数251人〕
 H17年度実績：定年退職者1人 早期勧奨退職者等25人 H18年度新規採用者3人(消防職員)
- ・ H18年度から助役、収入役、教育長の給料月額について更に見直し
 (市長：40%減額⇒現行どおり、助役：10%減額⇒15%減額、収入役・教育長：10%減額⇒13%減額)
- ・ 職員給与は2005年人事院勧告に準じて改定、H18年度から地域給導入に伴う給与構造改革
- ・ 議員定数18人を平成19年4月の改選から16人に削減
- ・ H18年度から2005年人事院勧告による給与構造改革に伴い、退職手当制度を見直し
- ・ 不燃物収集業務は、H19年度から民間委託を検討
- ・ H18年度から介護予防制度の開始、障害者自立支援法施行に伴い、「福祉事務所」と「健康推進課」の業務を再編
- ・ H18年度から国体準備室を国体推進課として体制強化
- ・ H18年度からスタッフ・グループ制を「税務課、市民生活課、健康推進課、福祉事務所」に拡大
- ・ H17年度は、職員からなる「意識改革アクションプログラム(AP)委員会」を設置
- ・ H17年度は、全職員を対象に意識改革講演会を実施、その他にも、様々な研修を実施

4. 教育部門の見直し

削減目標額／797万円→899万円

- ・ 学校給食の見直しは、H18年度の早い時期までに基本計画を決定予定

国民健康保険からのお知らせ

●国民健康保険税の税率が改正されます

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関を利用できるように、加入者の皆さんで国民健康保険税を出し合って医療費にあてる支え合いの制度です。

津久見市では平成10年度に税率を改正して以来、平成17年度までの8年間、税率を据え置きしてきましたが、加入者の高齢化や世帯構成の多様化により、税額の構成を下記のとおり改正することとなりました。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【改正後の税率】

主な改正点	医 療 分			介 護 分		
	17年度 (改正前)	18年度 (改正後)	増 減	17年度 (改正前)	18年度 (改正後)	増 減
所得割率	9.60%	10.50%	0.90%	1.06%	1.63%	0.57%
均等割額 (1人当り)	24,300円	24,900円	600円	6,100円	6,600円	500円
平等割額 (1世帯当り)	27,000円	18,900円	△8,100円	3,300円	4,000円	700円
賦課限度額	530,000円	530,000円	0円	80,000円	80,000円	0円

5月(第1期)・6月(第2期)／仮算定(本年度の税額はまだ決定していません。前年度税額に相当する額の10分の1で計算しています)

7月(第3期)～2月(第10期)／本算定(本年度の決定した税額をお知らせします。仮算定で納めていただいた額を差し引いて2月までに本年度分を納めます)

●保険証(カード)は、下記の様式で郵送しています



〒879-2435
大分県津久見市宮本町20番15号

津久見 太郎 様

《配達記録》

親展
重 要

大分県津久見市役所
市民生活課 国保年金係

〒879-2435
大分県津久見市宮本町20番15号
TEL(代表)0972-82-4111

◎保険証カード化に伴い、保険証は左記の様式で郵送しています。切り取り線とおりに切っていただくと、中に保険証(カード)が入っています。

【紛失・盗難に注意してください!】

1人1枚になり、サイズも
小さくなっています。
紛失や盗難にご注意ください。



～万が一、紛失や盗難にあった場合～

警察署(駐在所)に届出をしてください。



市役所にて再交付申請を行ってください。
(※身分を証明するものを持参してください。)

●国保加入・脱退は14日以内に届出をお願いします



国保の加入・脱退などは届出が必要になります。届出をしなければ、医療費の支払いや保険税の納付の際のトラブルのもとになります。「就職して、新しい健康保険証ができた」「退職して職場の健康保険証がなくなった」といった場合は、14日以内に市役所市民生活課に届出をお願いします。

●持参するもの

国保の加入／印鑑・健康保険喪失証明書など
国保の脱退／印鑑・新しい職場の保険証など

国保の加入

- 退職などで職場の健康保険がなくなった方
- 任意継続の健康保険の有効期限がきれる方など

国保の脱退

- 就職などで職場の健康保険ができた方
- 転出される方など

※加入の届出が遅れた場合、遅れた分の保険税もさかのぼって課税されます。

※国保の届出時に年金などの手続きも同時に行います。

●国保保健相談員がご自宅を訪問します

相談員は、皆さんの生活習慣病予防と健康増進を目的として、ご自宅へ訪問し、健康相談、栄養指導などを行っています。

平成18年4月から健康診断結果を基に、対象者を抽出し、各家庭を訪問いたしますので、ご協力をよろしくお願いします。



●一部負担金の減免及び徴収猶予制度について

災害等によって死亡、障がい者となったり、資産に重大な損害を受けたり、失業等特別な事情により収入が著しく減少した場合、医療機関などに支払う一部負担金の減免や徴収猶予を申請することができます。

【問い合わせ先】

- 国保の資格・給付に関すること・相談員の問い合わせ
市民生活課 ☎82-4111(内線103・106)
- 国保の課税・収納に関すること
税務課 ☎82-4111(内線123・125)

平成18年
4月1日から

介護保険制度が変わります



平成12年から導入された介護保険制度も6年が経過しました。この間、介護保険利用者は年々増加し、要介護状態が軽度な方の割合が高まるなど状況が大きく変化しています。

こうした中、将来的な制度の安定した運営と活力のある超高齢社会を築くため、平成18年4月から介護保険制度が見直されます。

1. 予防を重視した制度が変わります

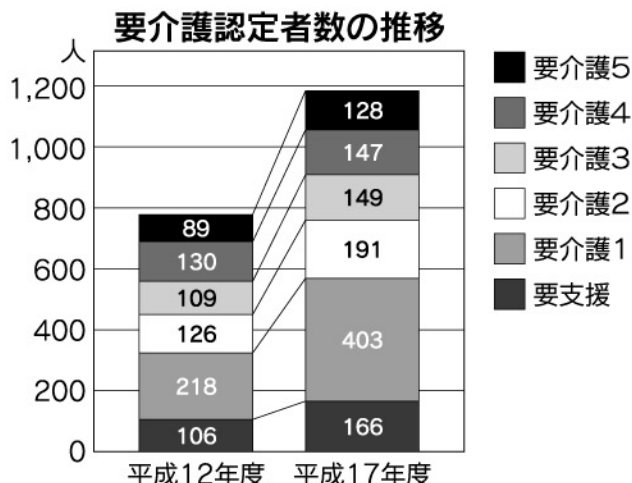
要支援や要介護1といった要介護度が軽度な方は、転倒・骨折、関節疾患などにより徐々に生活機能が低下していく方や、その可能性の高い方が多いのが特徴で、適切なサービス利用により「状態の維持・改善」が期待されます。今回の見直しでは、「状態の維持・改善が見込まれる方」や「介護が必要になる恐れのある方」が、できる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは、重度化しないよう「介護予防」を重視したシステムの確立を目指しています。

①「新予防給付」の創設

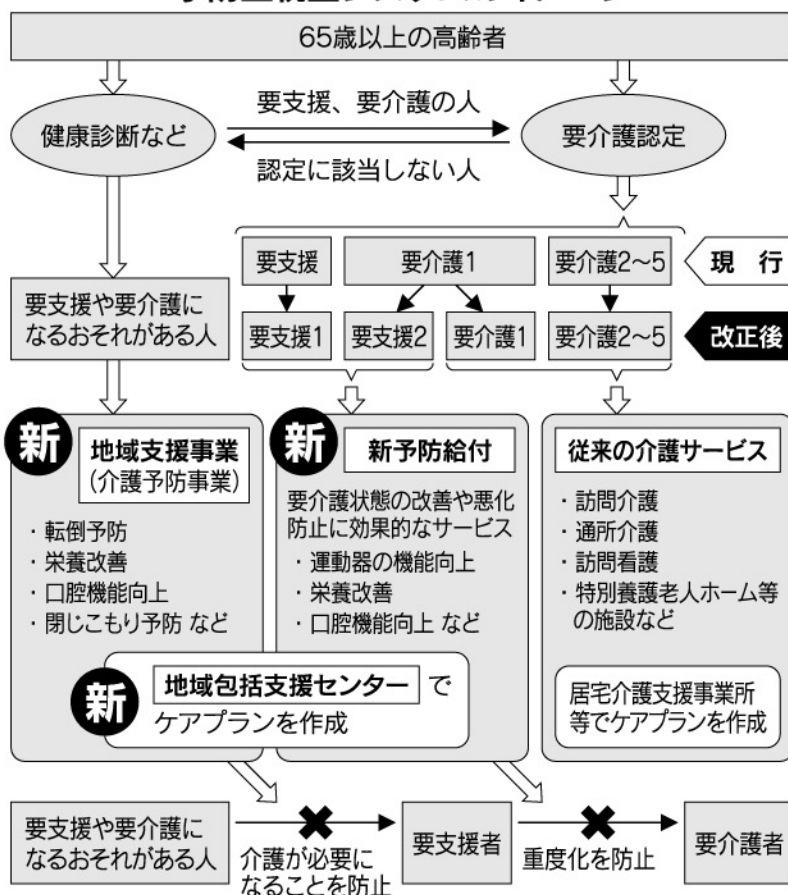
要介護度が軽く、生活機能が改善する可能性の高い方（要支援1・2と認定された方）を対象に「新予防給付」を行います。従来の介護サービス（ホームヘルプサービスやデイサービスなど）の見直しや筋力向上、栄養改善、口腔ケアなど新たなサービスを導入し、介護の重度化を防ぎます。

②「地域支援事業」の創設

健康診断の結果などで、要支援・要介護になる恐れがある高齢者（特定高齢者）を対象に、転倒予防や、栄養改善、閉じこもり予防などを行い、要支援・要介護状態への防止を図ります。また、元気な高齢者（一般高齢者）には、介護予防の普及・啓発や地域での自主的な介護予防活動の支援などを行います。

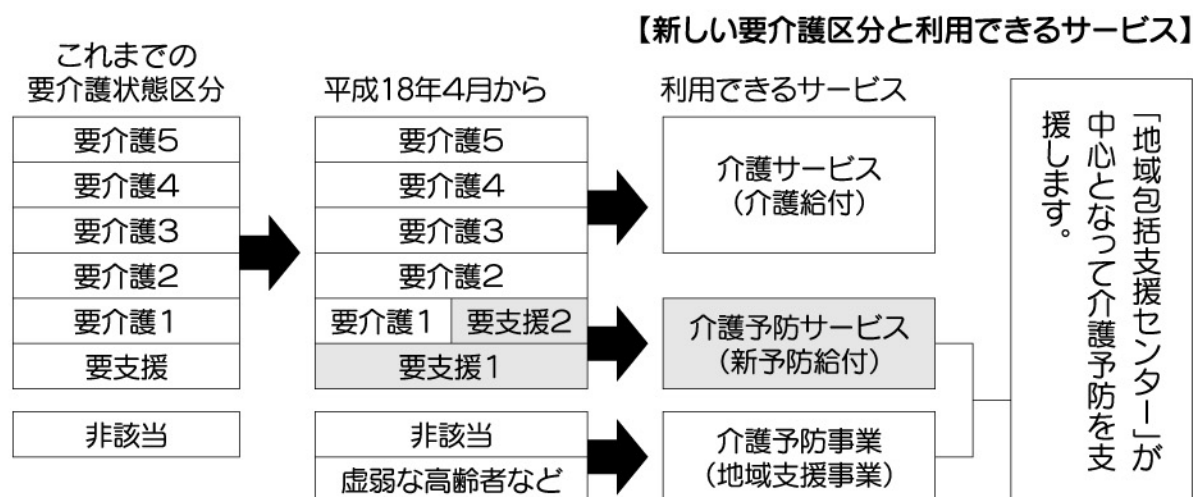


予防重視型システムのイメージ



2. 要介護度の区分が変わります

平成18年4月から要介護区分が見直され、要介護認定が現行の6区分から7区分に変わります。現行の「要介護1」の状態の方は、自立度や身体状況から「要支援2」または「要介護1」に分けられ、「要支援1・2」に区分された方は、新予防給付の対象となります。



3. 「地域包括支援センター」が介護予防の拠点となります

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域社会で支え合い、自立を支援していくことが必要です。また、介護サービスをはじめ福祉、医療、保健などさまざまなサービスを包括的・継続的に提供していく必要があります。そこで、高齢者の生活を支える総合相談窓口として、平成18年4月から新たに地域包括支援センターを設置します。

地域包括支援センターでは、介護予防サービスの給付の対象者等に提供するサービス計画の作成、サービスの効果についての評価などを行います。また、高齢者虐待の早期発見・防止、人権や財産を守る権利の擁護などのために、さまざまな相談や支援を行います。

地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が中心となって支援します。

地域包括支援センターが行う主な事業

◎介護予防マネジメント

介護予防対象者に介護予防プランの策定、評価などを行います。

◎総合相談

介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源との連携による相談支援を行います。

◎権利擁護、虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の相談や成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めます。

◎ケアマネジメント支援

包括的・継続的なケアマネジメントが行われるよう、地域のケアマネジャーの後方支援を行います。

●地域包括支援センターに関する問い合わせは

津久見市役所 健康推進課内地域包括支援センター ☎82-9533

保健 だより No.117

母子保健事業

4カ月児健診

4月20日(木) 市民会館
受付 13時10分～13時25分
対象 平成17年11月生まれ

10カ月児健診

4月20日(木) 市民会館
受付 13時45分～14時
対象 平成17年6月生まれ

1歳6カ月児健診

4月27日(木) 市民会館
受付 13時10分～13時25分
対象 平成16年9月・10月生まれ

※母子健康手帳を持参してください。
※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

▼問い合わせ先 健康推進課
☎82-9523

成人保健事業

基本健康診査(住民健診)

4月23日(日) 市役所大会議室

4月25日(火) 旭町会館 9時～10時30分

4月26日(水) 福良公民館 9時～10時30分

4月27日(木) 無垢島地区集会所 9時30分～10時30分

4月28日(金) 網代真珠作業所 9時～10時30分

5月12日(金)・13日(土) 保戸島地区集会所 9時45分～11時30分

料 金
・基本健診 500円
・精密検査 無料

・胸部X線撮影 500円
・大腸がん検診 500円

・肺がん検診 500円
※70歳以上 無料

※朝食をとりえずに空腹で検査を受けましょう。

胃がん・子宮がん検診

4月23日(日) 市役所大会議室 9時～10時30分

4月26日(水) 福良公民館 9時～10時30分

5月13日(土) 保戸島地区集会所 9時45分～11時30分

料 金
・胃がん 500円
・子宮がん 500円

※70歳以上 無料
※胃がん検診を受ける方は、前日の夜9時以降及び当日の朝食をとりえずに空腹

▼問い合わせ先 健康推進課
☎82-9523

胃がん検診・子宮がん検診
日程変更のお知らせ

津久見市健康カレンダーに掲載しました胃がん検診と子宮がん検診の日程に変更がありましたのでお知らせします。
胃がん検診(変更後日程)
6月26日(月) 長目公民館 9時～10時
6月28日(水) 落ノ浦健康センター 9時～10時

6月28日(水) 深良津健康増進センター 11時～11時30分

7月9日(日) 市民会館 9時～11時

7月25日(火) 仙水漁村センター 9時～10時

7月25日(火) 荒代公民館 11時～11時30分

10月22日(日) 市民会館 9時～11時



乳がん検診のお知らせ 今年度からマンモグラフィーの検査ができます

乳がんは女性のライフスタイルの変化により、今後も増加が予想されるがんです。現在も女性の一生を通じてみた場合、30人に1人以上がかかる病気になっています。また年間約1万人が死亡しており65歳未満の比較的若い世代においては、女性のがん死亡の第1位となっています。しかし近年、治療方法が発達し、早期に発見し治療すれば、生存率の向上とともに、乳房を温存してQOL(生活の質)を維持することが可能になっています。そのため早期の乳がんを発見するためにも、定期的に乳がん検診を受けましょう。

超音波検診+視触診/500円

マンモグラフィー検査+視触診/1,000円

※マンモグラフィー検査を受診できる方は40歳以上の方で、2年に1回受けるのが理想的です。

※70歳以上の方は無料です。

●募集人員/300名

●検 査 日/検査日時は、申込者に後日通知します。

●場 所/市役所玄関前(バス)

●申込受付期間/4月13日(木)～4月28日(金)

●申込・問い合わせ先/津久見市役所健康推進課

☎82-9523

子宮がん検診(変更後日程)

7月2日(日) 市民会館

7月4日(火) 9時～10時30分
落ノ浦健康センター

7月4日(火) 9時～9時30分

7月11日(火) 長目公民館

8月10日(木) 9時～10時
仙水漁村センター

8月10日(木) 9時～9時30分
荒代公民館

10月8日(日) 9時～10時30分
市民会館

心の健康相談

相談内容 精神疾患の医療、認知症(痴呆性老人)、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題など

保健師による相談日
(保健福祉相談)

専門医による相談日
(医療相談)

受付時間

13時30分～14時30分

場所 白杵保健所

費用 無料

※予約制

※秘密は厳守します。

申込・問い合わせ先

白杵保健所地域保健課保健師まで
☎62-9171



ポリオ予防接種

対象 生後3ヵ月から90ヵ月未満の乳幼児でまだ2回接種していない方

日時 4月11日(火)

4月26日(水)

※時間は全て14時～14時30分

場所 市民会館

【注意】※6週間以上の間隔をあけて2回接種

※下痢をしている方は延期してください

※母子健康手帳持参

問い合わせ先 健康推進課

☎82-9523



4月11日～4月14日

狂犬病予防注射のお知らせ



狂犬病予防注射を4月に下記の日程で実施します。毎年1回の狂犬病予防注射は法律・条例等で義務付けられています。犬の飼い主の方は、必ず注射を受けさせてください。

●注射料金/3,000円(飼い犬を登録されていない方は、別途登録料3,000円が必要です。)

※市役所から案内文書及びハガキを同封して発送します。(4月4日頃送付)案内が来た方は、ハガキ裏面の問診票を記入し、ハガキを持ってきてください。なお、案内のハガキが来ていない方も注射を受けられます。

	時 間	会 場 名
4月11日(火)	8:30～ 9:10	旭 町 会 館
	9:20～ 9:50	両家集落センター
	10:00～10:15	広 浦 公 民 館
	10:25～10:50	岩 屋 区 公 民 館
	11:00～11:30	警 固 屋 公 民 館
	13:00～13:30	入 船 区 事 務 所
	13:45～14:15	徳 浦 区 事 務 所
4月12日(水)	14:25～14:55	堅 浦 公 民 館
	8:30～ 8:40	畑 公 民 館
	9:10～ 9:30	川 内 会 館
	9:45～10:15	青 江 区 公 民 館
	10:25～10:40	岡 町 公 民 館
	10:50～11:10	小 園 会 館
	11:25～12:00	彦 ノ 内 公 会 堂
	13:10～13:50	中 田 区 公 民 館
	14:00～14:30	西 ノ 内 公 民 館

	時 間	会 場 名
4月13日(木)	9:10～ 9:25	西 泊 公 民 館
	9:30～ 9:35	狩 床 公 民 館
	9:40～10:00	四 浦 出 張 所
	10:15～10:30	深良津健康増進センター
	10:40～10:50	刀 自 ヶ 浦 公 民 館
	11:00～11:10	仙 水 公 民 館
	11:20～11:30	荒 代 公 民 館
4月14日(金)	13:00～13:10	赤 崎 公 民 館
	13:20～13:30	江 ノ 浦 公 民 館
	13:40～14:00	網 代 公 民 館
	14:10～14:30	日 代 出 張 所
	14:40～15:00	日 見 公 民 館
	8:40～ 8:50	楠 屋 公 民 館
	9:00～ 9:10	伊 崎 公 民 館
	9:20～ 9:30	釜 戸 公 民 館
	9:40～ 9:50	長 目 公 民 館
	10:00～10:10	浦 代 公 民 館
	10:40～11:30	市 役 所
	13:00～14:00	保 戸 島

年に1回は忘れずに受けさせましょう!

◆問い合わせ先/健康推進課 ☎82-9523

平成18年度 住民健診のお知らせ

●住民健診を受けましょう!

津久見市に住所を有する18歳以上の方で、職場や病院などで健診を受ける機会のない方を対象に住民健診を行います。健診は、自覚症状のない病気を早期に発見したり、生活習慣を改善するための良いチャンスです。年に一度、健診を受けて健康状態のチェックと病気の早期発見に努めましょう。

今年度の健診料金(個人負担金)は下表のとおりです。皆様方のご理解とご協力をお願いします。(骨粗しょう症検診を除き、70歳以上の方は無料です。年度内に70歳に達する方を含みます。)



●各地区で受けられる健診

種 類	検 査 内 容	料 金	定 員
基 本 健 康 診 査	身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定等	500円	—
精 密 検 査	心電図、眼底検査	無料	—
結 核 検 診	胸部X線間接撮影	500円	—
胃 が ん 検 診	胃部X線間接撮影	500円	—
子 宮 が ん 検 診	子宮頸部(けいぶ)細胞診	500円	—
大 腸 ガ ン 検 診	便潜血検査	500円	1,000人
肺 が ん 検 診	喀痰(かたん)細胞診	500円	50人
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	B型、C型肝炎検査	無料	—

※基本健康診査・精密検査・結核検診・胃がん検診は、どの会場でも受けることができます。

会場に直接お越しください。

※肝炎ウイルス検診は、40、45、50、55、60、65、70歳になる方で受けたことがない方等が対象。

※住民健診は、各検診の種類ごとに年に一度しか受けることができません。

※人間ドックを申し込まれた方は、住民健診を受けることができません。

※精密検査(心電図、眼底検査)は、検査の必要があると判断された方のみ実施します。

※肝炎ウイルス検診は平成18年度で終了します。40～70歳で今迄受けたことのない方は受けましょう。

●市民健康管理センターで受けられる健診

種 類	検 査 内 容	料 金	定 員
骨 粗 しょう 症 検 診	骨密度測定	1,000円	200人
腹 部 超 音 波 検 診	肝臓、胆のう、すい臓、腎臓、脾臓の検査	2,000円	300人

※事前に予約が必要です。市民健康管理センター ☎85-1151

●バス巡回(市役所 玄関前)で受けられる健診

種 類	検 査 内 容	料 金	定 員
乳 が ん 検 診	超音波検査+視触診	500円	300人
	マンモグラフィー検査+視触診(40歳以上)	1,000円	

※事前に予約が必要です。詳しくは12ページの保健だよりに掲載しています。

◎問い合わせ先／市役所健康推進課 ☎82-9523

中央病院健康コーナー

津久見市医師会 市民健康管理センター

産業カウンセラー・保健師

中津留聡子
保健師 廣田 順子

健診の目的について

こんにちは。今日は、健診の目的についてお話をしたいと思います。

健診には、多くの種類がありますが、普段皆さんが受けるのは、職場や市町村での健診が多いと思います。これらの健診は、どこかに異常の有無がないかをふるい分ける検査（スクリーニング検査）です。検査項目は血液検査、尿検査、胸部X線撮影、心電図等があります。人間ドックは細部まで検査するのでこれらの項目よりも多くなります。

あなたの健康状態は
大丈夫ですか？
健診で早期発見を！



次に、健診受診後の「健診結果」についてです。健診結果は医師の専門的な診断と参考値を目安に判定します。参考値は一般に健康人の年齢、性別に相応した平均的な数値で決められています。参考値は実施機関や検査法等によって多少異なります。
結果に「要精査」や「要治療」

等書かれていれば「疑わしい点があるので再度調べてください」「治療が必要です」という意味です。「要精査」「要治療」があった場合は必ず医療機関を受診し、医師へ相談してください。そのまま放置した場合、病気が進行していることがあります。また、「異常なし」ということで引き続き無謀な生活を続けるということも健診を受けた意味がありません。健診結果が参考値より少し高値でも「要治療」等となる場合があります。参考値を超えたらすぐに治療をするかという、まずは医療機関で詳しく



く調べ、一人一人に治療が必要か判断されます。その際、高血圧や他の病気、肥満、喫煙等の危険因子をふまえて決められていきます。そのため健診時の数値が同じでも、その後の管理目標値は各々異なってきます。かかりつけ医を持ち、よく相談することをお勧めします。

健診は仕事を持つ人や自覚症状がない人、すでに治療中の人、それ以外にも大勢の人が毎年受けています。

自分の健康に自信があっても病気が潜んでいる事があります。がんや生活習慣病等の病気の早期発見・治療に役立つという大きな役割が健診にはあります。また、健診結果は日頃の生活習慣を反映します。「異常なし」でもギリギリ正常値ではすでに生活習慣病予備軍です。食事、運動等の生活習慣を見直せば生活は改善し、生活習慣病を予防できます。

健診は、病気を早期発見し、治療につなげられるとともに、より自分らしく、そして大切



な家族と健やかに生きるための健康を伝えてくれるものだと思います。

最後に私たち保健師からのお願いです。

①毎年の健診データを大切に保管してください（自分の健康状態がわかりやすくなります。）

②体調や健診データに不安があれば医療機関を必ず受診してください。

③健診について不明な事、悩んでいることがあれば当センターにご相談ください。

津久見市医師会
市民健康管理センター

☎85-11151



夢(ゆめ)ちゃん



環境ひろば No.46



燃(ねん)くん

守られていますか?

ごみを出すときのルール(家庭ごみなどの収集確認編)

可燃ごみ

●収集回数

月～金曜日の間、週2回(祝日も収集します。)

●出し方

ごみ袋に必ず入れて出してください。
袋に入っていないごみは収集しません。

不燃ごみ・リサイクル資源回収

●収集回数

月1回(または2回)

●出し方

リサイクルケースに必ず種類・色別に分けて入れてください。リサイクルケースが足りない地域は環境保全課までご相談ください。また、引っ越し・片付けなどで出た大型家具や多量のごみを処分したい場合は、ドリームフューエルセンターにお問い合わせください。

※収集日の朝、8時30分までに、決められた日・決められた場所・決められた方法で出し、できる限り、分別・リサイクル等でごみの減量化に努めてください。

※台風等の災害時には収集できないことがありますのでご了承ください。

ごみ・リサイクル・汲み取り収集日程表は、市民生活課の窓口にあります。自分の地域の収集日を必ず確認してください。

みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

※持込時間/平日8時30分～12時、13時～16時まで

し尿汲み取り収集

(申し込みは1週間前までに!)

●申込方法

現在、一部の地域を除き環境保全課で電話での申し込みの受付をしています。

随時、申し込みをしている方で、毎月または2カ月に1回汲み取りをしている場合は、電話で申し込みをしなくても、日程表どおり定期的に収集する方法もありますので、環境保全課清掃係までお問い合わせください。

●申込日

汲み取り収集は、地域ごとに日程表の指定日に行います。(件数が多い場合は、翌日にまわる場合があります。)申込は、必ず指定日の一週間前までにお願いします。

●留守のとき

指定日に留守のときは、水を入れたバケツを汲み取り口の近くに用意しておいてください。

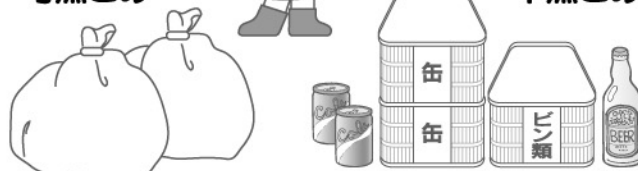
料金は、後日市民生活課窓口で早期納入してください。

必ず袋に入れてね。

リサイクルケースに分別して入れてね。

可燃ごみ

不燃ごみ



◎問い合わせ先/環境保全課 ☎82-9513

またはドリームフューエルセンター ☎82-1560

福祉情報 パワーアップ

はり・きゅう・マッサージ 券の交付と切り替え

65歳以上の方に対して、はり・きゅう・マッサージの利用券を交付しています。交付を受けている方は、切り替えをしてください。

※申請の際、健康保険証と印鑑を必ず持参してください。(各出張所でも申請できます)年間24枚、1回につき500円の割引です。

▼申請先 福祉事務所
☎82-9519

重度心身障害者医療費 給付事業が一部改正されます

障害者自立支援法の施行に

より、4月1日から三障がい(身体・知的・精神)のサービス提供主体及び基準が一元化され、また更生・育成医療制度と精神通院医療費が一元化されるため、重度心身障がい者医療費給付対象者に「精神障害者保健福祉手帳1級」の所持者が加わります。(ただし、医療法に基づく許可を受けた精神病床を有する病院に入院した場合は支給対象外)

また、障害者自立支援法で食事が原則自己負担となったこと等により、支給対象医療費から「入院時食事療養費」が除外されます。

▼問い合わせ先

福祉事務所 社会福祉係
☎82-9519

心身障がい者 タクシー利用券交付

平成18年度分のタクシー利用券の交付申請を受け付けます。

身体障害者手帳(視覚障がい1、2級、下肢・体幹機能障がい1、2級、内部障がい1級療育手帳(A)の交付を受けている方で、市内のタクシーを利用したいときに400円助成します。手帳、印鑑、古い利用券を持参の上、福祉事務所または各出張所に申請してください。

▼問い合わせ先
福祉事務所 社会福祉係
☎82-9519

ひとり親 家庭医療費の助成

現在の母子家庭医療制度は平成18年4月1日から名称が「ひとり親家庭医療制度」となり、母子家庭、父子家庭および父母のいない児童が保険診療した医療費の自己負担額を助成します。(高額療養費・付加給付金は除きます。)

▼対象者

- ①母子家庭の母および父子家庭の父で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している親と監護されている児童
- ②父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

▼食事療養費 平成18年4月1日からは助成対象外です。

▼所得制限 児童扶養手当、所得制限限度額による。

※ひとり親家庭医療費の助成を受けるためには、手続きが必要です。

※現在、母子家庭医療費受給資格証を持っている人は、申請は不要です。

※対象者本人が申請します。
受付窓口 津久見市福祉事務

第19回 うばめ園まつり

バザー用品ご協力をお願い

うばめ園では、5月21日の午前10時から第19回「うばめ園まつり」を開催します。抽選会などたくさんの催し物を準備して皆様のお越しを待ちしています。

●日 時/5月21日(日)10時~14時30分

●場 所/つくみん公園

●内 容/少林寺拳法・三津会・檜の実少年少女合唱団・宗麟太鼓・利用者出し物・ザ・こんせの出演、抽選会、出店(焼そば・フランクフルト・ポテト・ソフトクリーム・かき氷・ジュースなど)

●お願い/バザー用品がありましたら、ご連絡ください。ご家庭までお伺いします。

●連絡先/うばめ園 ☎82-2642



- 務所
- ▼受付時間 8時30分~17時
 - ▼提出書類 ひとり親家庭医療費受給資格証交付申請書(必要なもの(添付書類))
 - ①健康保険証②世帯全員の住民票③戸籍謄本④印鑑⑤本人名義の通帳(郵便局以外)⑥転入された方は所得証明書その他詳細につきましては、福祉事務所子育て支援係☎82-9519までお問い合わせください。

平成18年
4月1日から

児童手当制度が拡充されます



平成18年4月1日から、児童手当制度が拡充され、対象となる方の範囲が拡大されます

拡充の内容

- 支給対象年齢が、これまでの小学校3年生修了(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校修了(12歳到達後最初の年度末)までとなります。
- 所得制限が引き上げられます。

認定請求の手続きが必要です

今回の制度拡充で、新たに児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、福祉事務所子育て支援係(公務員の方は勤務先)で認定請求等の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求等は、平成18年4月1日から9月30日まで受付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

申請のときに必要なもの

- ・新規→印鑑、通帳(申請者名義の口座)、健康保険証(申請者が国民年金加入者の方は必要ありません)、所得証明(平成17年1月1日に津久見市に住所がない方のみ)
- ・額改定→印鑑

所得制限限度額

所得制限限度額は、前年(1月から5月までについては前々年)の所得額で判定します。18年4月1日以降の所得制限限度額は以下のとおりです。

(単位:万円)

扶養親族の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

児童手当制度拡充のQ&A

Q1. 4月から小学校6年生の子どもがいますが、どのような手続きをすればよいのですか？

A1. その子どもさんに弟または妹がいて、現在児童手当を受けている場合は、額改定の請求手続きが必要です。弟や妹がいなくて、児童手当を受けていない場合は、新規の請求手続きが必要です。

Q2. 4月から小学校4年生の子どもがいますが、手続きの必要がありますか？

A2. 4月から小学校4年生で児童手当を受けている場合は、特に手続きは必要ありません。手続きをしなくても継続して児童手当を受けられます。

Q3. 今回の制度拡充により対象者となったが、児童手当の請求の手続きが遅れ8月になってしまった。何月分から児童手当をもらえますか？

A3. 今回の制度拡充により対象者となった方については、4月1日から9月30日までの間に請求の手続きをして、認定されれば、4月1日にさかのぼって支給されます。ですので、この場合認定されれば、4月分からの児童手当がもらえます。

Q4. これまで、所得制限により児童手当を受給していなかったが、この場合どのような手続きが必要ですか？

A4. 所得制限の引き上げにより、児童手当を受給できる場合がありますので(所得制限自体は撤廃されていないので、所得制限が引き上げられてもその人の所得によっては児童手当の対象とならない場合があります。)、福祉事務所子育て支援係で新規の認定請求を行ってください。

※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。

◎問い合わせ先／福祉事務所子育て支援係
☎82-9519



子育て応援だより

No.34



★子育て支援係★

みんな集まれ!「じゃん・けん・ぽん」◎問い合わせ先/子育て支援係 ☎82-9519

子育て支援係では、毎月1回、乳幼児とその保護者を対象に、育児サークル「じゃん・けん・ぽん」の活動を行っています。「じゃん・けん・ぽん」は友達づくりの場として交流し、お互いの子育てについて話をしたり、子どもたちが楽しめる場を提供しています。

18年度も楽しい活動を計画していますので、一緒に参加してみませんか?

詳しくは毎月の市報をご覧ください。



4月の児童館活動 ◎問い合わせ先/なのはな児童館 ☎82-7287

◎やまびこクラブ

●4月20日(木) 10時~12時

内容/春を見つけに川原散策

※1回の利用料300円

(教材費含む)



◎いもっこクラブ

●4月 7日(金) ●4月14日(金)

●4月21日(金) ●4月28日(金)

※時間は10時30分から13時30分までです。

詳細はいもっこクラブホームページをご覧ください。

<http://www.hyper-tsukumi.jp/~flower-k/imokko/>

☆子育て知っ得ガイド☆



春まさにたけなわの4月です。子どもたちはそれぞれ成長という名の階段を一つずつあがっていきます。桜が花開くように、子どもたちの未来や可能性も、どんどん花開いていきます。春は自分の未来に向かって歩き始める季節です。

私たち大人も、子どもに負けずに明るい未来を想像しながら、新しい一歩を踏み出してみませんか? 心がきっとわくわくすると思います。

新たな一歩を踏み出していく子どもたちを、温かい目で見守ってあげてください。

◎今月の季節の行事「花見」

花見には、桜の花を見たり、梅の花をみたりなど、いろいろな花見がありますが、一般的に花見といえば桜を見ながら行うものだと思います。

花見の歴史は古く、平安時代に嵯峨天皇が花見の宴を行ったのが始まりだそうです。日本人は特に花見が好きな民族で、桜の花が咲く前からみんなソワソワしてきます。花見はにぎやかなほうがもちろん楽しいですね。

お弁当や飲み物を持って、みんなで花見に出かけましょう。



●子育て支援係ホームページ

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/> (「子育て支援のページ」へアクセスしてください)

●子育て支援係専用相談電話のご案内 ☎82-9633

T O P I C S

第48回 県内一周駅伝大会



◎2月20日から24日までの5日間、県内一周駅伝大会が行われました。津久見市は総合16位、成松拓郎選手が区間賞と努力賞2つを獲得しました。

相互の発展目指し 大分大学と協定締結



◎2月23日、津久見市と大分大学(羽野忠学長)は、相互の発展を目指し、津久見市の離島や半島の振興、中心市街地活性化などの対策などについて協力し合う協定を締結しました。

市内9グループが美しい歌声披露 第21回市民合唱祭



◎2月19日、「第21回市民合唱祭」が市民会館で行われました。樫の実少女少女合唱団、コール虹、コールつくみ、アンサンブルノア、ライムストーン、コーラス和、コール連、津久見小学校2年生、樫の実少女少女合唱団OG、計9組の市内合唱グループが美しい歌声で日ごろの練習の成果を披露しました。

TOPICS

第12回 しらうめまつり



◎2月26日、第12回しらうめまつりが白梅荘で開催されました。多数のご協力、ご来場ありがとうございました。

牛乳・乳製品の摂取を高め健康づくり



◎2月25日、市公民館でヘルスメイト(食生活改善推進員)が、青江小学校6年生を対象に料理教室を行いました。牛乳や乳製品の摂取を促進し、カルシウム不足の解消や生活習慣病予防を向上することがねらい。乳製品を使ったハンバーグや杏仁豆腐などをつくりました。

四浦半島の美しい海岸線と臼杵市の歴史の街並みを満喫 豊後水道絶景ウォーク



◎3月11日と12日の2日間、第4回豊後水道絶景ウォーク(オールジャパンウォーキングカップ認定大会)が行われました。初日は日代中学校グラウンドをスタート・ゴールとした四浦半島の美しい海岸線を歩くコース、2日目は臼杵市の歴史ある街並みや石仏周辺などを歩くコース。全国各地から延べ867人が参加し、それぞれの景色を楽しみながら歩きました。

お知らせ

募 集

市営住宅入居者募集

ただいま市営住宅の入居者を募集しています。申込用紙は市民生活課の窓口で用意しています。

入居者の資格として、①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。②①の者の収入が一定の金額を超えないこと。③住宅に困窮していることが明らかなる者であること。④市税等の滞納がない者であること、などが必要となります。

詳細については、都市建設課管理係(☎82-9515)へお問い合わせください。

※申し込みの際、給与所得者は源泉徴収票を、自営業者等は確定申告書の移しを必ず提出してください。

4月25日(火)締切

《一般世帯》

▼市営岩屋口A住宅(平成7年度建設、3階建、3DK)
Aタイプ
大字上青江1303番地

1戸(1階)

住戸面積 61.6㎡

17800〳29500円

《一般世帯》

単身入居可能住宅

▼市営長野A住宅(昭和45年度建設、4階建、3DK)

大字上青江4934番地

2戸(3階・4階)

住戸面積 40.6㎡

7400〳12200円

※市営長野A住宅については、3階または4階いずれかでの申し込みに限ります。

大分県奨学会 平成18年度奨学生募集

高等学校等緊急支援奨学金

▼対象 大分県内に住所を有する者の子弟で、大分県内の高等学校または高等専門学校に在学し、優秀な資質を有し、経済的理由により修学が困難な者

▼募集期間 5月上旬〳5月下旬

▼貸与期間 平成18年4月から在学する学校の標準修業期間の終わる月まで。

▼貸与月額 高等学校・高等専門学校(同額)

◎国・公立

自宅 18000円
自宅外 23000円

◎私立

自宅 30000円
自宅外 35000円

※返還しなくてはなりません。

▼高等学校等育英奨学金

▼対象 大分県内に住所を有する者の子弟で、大分県内の高等学校(盲・ろう・養護学校の高等部を含む)または専修学校高等課程に在学している者(平成17年4月以降入学者に限る)で、優秀な資質を有し、経済的理由により修学が困難な者。

※募集期間 貸与期間・貸与月額は、高等学校等緊急支援奨学金と同じ。

※募集は、在学する学校を通して行います。詳しくは、在学する学校の奨学金担当の先生にお問い合わせください。
財団法人 大分県奨学会
☎097(536)1111
(内線5614・5620)

津愛大学生募集

津愛大学では、市内在住者(60歳以上)の方を常時募集しています。

年会費は、一〇〇〇円です。活動内容等詳細については津久見市公民館(☎82-2469)までお問い合わせください。

ふれあい出前講座 講師登録の募集

津久見市社会福祉協議会では、平成18年度よりふれあい出前講座を実施する予定です。

この事業は、知識や知恵、技術をもつ方に講師として市社協に登録いただき、市民のみなさんのご希望の内容・日時・会場に合わせて出向き、提供するものです。

登録される講師の皆さんには、市民の方々が顔を合わせて「ふれあい、語り合い、学びあう」機会を提供する指導者としてだけでなく、生きがいをもつて安心してくらせる地域づくりサポーター(応援者)となつて、積極的に地域活動に参加いただきます。

また、講師として登録いただく方は、市内で活動する団体や個人で、年齢、性別は問いません。登録いただける方は、津久見市社会福祉協議会にて登録申請をお願いします。

▼問い合わせ先
社会福祉協議会

☎82-5000



駅前通り 休憩所 よらんせ お買い物の憩いの場

- お買い物の休憩・待ち合わせに...
- 会議・サークル活動・物品販売・展示にご利用できます。
(申込/商工会議所 ☎82-5111へ)
- 月に一度は健康チェックしませんか!
国保相談員の健康相談(無料)
4月12日(水) 9時30分~11時30分



民具の補修・整理のため 協力者を募集しています

高齢者の知恵と経験を
お貸しください

津久見市教育委員会では、市民の皆様から寄付していただいた民具を休校となった長目小学校に保管しております。寄付していただいた民具を有効に活用し学校教育に役立て、市民の皆様にも見ていただけるような状態にしたいという希望があります。補修を必要とする民具が多くあります。補修につきましては、高齢者の方々の知恵や経験が必要となります。ぜひ民具整理のためにお力をお貸しいただければと考えております。賛同される方、詳細については教育委員会生涯学習課 ☎ 82-9528 までお問い合わせください。

なお、募集人員は30名以内で予定しております。

試験

税務職員(国税専門官)募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。

▼受験資格 ①昭和54年4月2日から昭和60年4月1日まで

までに生まれた方(学歴は問いません) ②昭和60年4月2日以降に生まれた方で、

大学を卒業された方及び平成19年3月までに大学を卒業予定の方

▼試験の程度 大学卒業程度

▼申込書の受付期間 4月3日(月)～4月14日(金)

◎郵送の場合 4月14日(金)の通信日付印有効

▼第一次試験 6月11日(日)

▼申込用紙 人事院九州事務局 熊本国税局又は最寄りの

税務署に請求してください。問い合わせ先

熊本国税局人事第二課 ☎ 096(354)6171

白杵税務署 ☎ 63-8522

講演

倫理講演会

少年の犯罪やわが子に対する虐待は、家庭が本来の機能を失いつつある現われではないでしょうか。夫婦・親子のあり方を見つめ直す機会にしたいだければ幸いです。

▼テーマ 愛和の家庭づくり

・あなた次第で変えられる

▼講師 倫理研究所 大窪重幸 研究員

▼日時 4月23日(日) 13時30分～15時10分

▼場所 市民会館第二会議室

▼整理券 1000円

▼問い合わせ先 遠藤重吉 ☎ 82-3237

吉田久子 ☎ 82-5488

公開講座「骨と歯と 顔の健康を考える」

「ここまでできる 最新のチーム医療」

入場無料

▼講演内容 講演①「骨粗鬆症と歯の健康」

今求められる最善の対策

講演②「食べたいものが食べられる」最新のインプラント義歯

講演③「顔の形と咬み合わせ」

講演④「顔と咬み合わせの手術」最新のチーム医療

▼日時 4月23日(日)

▼場所 大分市オアシス広場 「lichiko音の泉ホール」

▼開場 12時

▼講演 13時～16時

▼定員 700人(定員になり次第、事前申込のある方を優先とさせていただきます)

▼申込・問い合わせ先

大分岡病院コールセンター ☎ 097(503)5033

FAX 097(503)6606

相談

ごぞんじですか

検察審査会

交通事故等の犯罪の被害にあったが、検察官がその事故を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は、大分検察審査会事務局にご相談ください。

(大分市荷揚町7番15号大分地方裁判所内)

☎ 097(532)7161

とき倶楽部

「いちご」の健康相談

▼日時 毎週木曜日(祝日除く) 13時30分～16時

▼場所 とき倶楽部(津久見中央病院横)

▼内容 専門医による個別相談

▼申込・問い合わせ先 津久見市とき倶楽部

☎ 82-8778

市民図書館「話題の本」

☆大分桜百景

☆港町食堂

☆銀鈴の果て

おくだ ひでお 奥田 英朗

つづい やすたか 筒井 康隆

電話番号の間違いにご注意ください!

市民図書館の電話番号は ☎ 85-0080 です

保証金をかたる 振り込め詐欺が多発しています!

大手の金融機関、カード会社などの名前を使ってダイレクトメールを送りつけ、融資の申込を装い、保証金の名目でお金の振込みを請求し、そのお金を騙し取る事例が多発しています。ハガキを見ただけでは偽物とはわかりません。もし送られてきても、電話をして融資を申し込んだりしないでください。

津久見警察署

催し

寒アオイ・山野草展示会

第12回寒アオイ・山野草の展示会を開催します。ぜひ会場に足を運んで観賞してください。

▼日時 4月22日(土) 10時～17時、4月23日(日) 10時～16時

▼場所 津久見駅前インフォメーションセンター2階
▼主催 つくみ寒アオイ愛好会

▼問い合わせ先 つくみ寒アオイ愛好会 会長 宮崎弥太郎(17時～21時)
☎82-6475

その他のお知らせ

固定資産税縦覧

縦覧制度の趣旨

納税者が、土地や家屋の評価額について縦覧できるもので、評価額の適正さを判断できるようなしたものです。

縦覧(土地・家屋の縦覧帳簿の縦覧)

▼期間・時間

4月3日(月)～5月31日(水)

8時30分～17時まで(土・日・祝日を除く)

▼場所 税務課 資産税係(市役所別館1階10番窓口)

▼縦覧できる方 納税者(本人以外の場合は委任状が必要です。)

※借地・借家人等(賃借権の権利を有する土地・家屋の縦覧ができます。)

▼縦覧台帳の記載内容

土地：所在地番、地目、地積、評価額

家屋：所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

縦覧(土地・家屋課税台帳の閲覧)

▼閲覧できる方 納税義務者(本人以外の場合は委任状が必要です。)

※借地・借家人等(賃借権の権利を有する土地・家屋の閲覧ができます。)

▼申請に必要なもの 納税通知書・課税明細書又は運転免許証など、本人の確認ができるもの

※借地・借家人等は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

▼問い合わせ先 税務課資産税係 ☎82-4111(内線128・129・130)

労働保険料の申告・納付は5月22日までに

平成18年度の労働保険労災保険と雇用保険の年度更新手続きは、4月1日から5月22日までです。

労働者を雇用している事業主の方には、「労働保険概算・確定保険料申告書」を送付していますので、お早めに手続きをお願いします。

▼問い合わせ先 大分労働局 総務部労働保険徴収室
☎097(536)7095

固定資産税の納期

平成18年度は、5月が第1期の納期月となっていますのでよろしくお願いします。

納付書の発送は5月15日です。(課税明細書を同封しています。この明細書は、確定申告に使用できますので、大切に保管し来年の申告に使用してください。)

韓国プロ野球「斗山ベアーズ」春季キャンプご支援・ご協力ありがとうございました

1月25日から2月28日の間に実施されました斗山ベアーズの春季キャンプに際しましては、市民の皆様より格別のご支援ご協力を賜り、無事に終了することができました。誠にありがとうございました。

市民ボランティアとして12団体(延べ145名)の皆さんから昼食の準備・後片付け等のお世話をしていただき、選手の皆さんも大変感謝していました。

期間中は、不順な天候もありましたが計画どおりのキャンプができたとのことでした。また、市内外から多数の見学客が訪れ、選手に声援を送っておりました。

今年のシーズンは、選手達が津久見キャンプでの成果を十分に発揮し、素晴らしいゲームを見せてくれることでしょう。

日韓のスポーツ交流を通して両国国民の親睦が深まることを願い、お礼の言葉といたします。



中田田尾地区住宅団地分譲中

- OAB大分朝日放送や他局の視聴が可能になりました。
- 合併浄化槽設置の助成(例:5人槽で354,000円)
- 近隣農地を借りて農業(みかん・野菜・花等)をすることができます。



© tsukumi city



津久見市のホームページで各区画の写真など、詳細をご覧になれます。
<http://www.city.tsukumi.oita.jp/hp/kousya/nakada/nakada.htm>

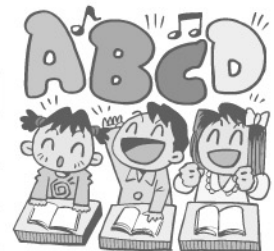
◎問い合わせ先／津久見市役所内 土地開発公社 ☎82-4111(内線373または376)

平成18年度 世界としゃべりingスクール英会話教室の生徒募集

外国人の講師による英会話教室です。

- 期 間／平成18年5月～平成19年2月(計10カ月)
- 場 所／津久見市公民館(講義室)
- 募集内容／(開催日、時間については変更になることがあります。)

コース	定員	開催日	時 間	備考
小学生低学年A	10名	毎週水曜日	15:45～16:45	1・2・3年生
小学生低学年B	10名	毎週水曜日	16:50～17:50	1・2・3年生
小学生高学年	10名	毎週水曜日	17:55～18:55	4・5・6年生



- 受 講 料／月謝2,000円(前期、後期10,000円の2回払い)
- そ の 他／①受講は原則として1年限りとしませんが、2年目の方も申込みできます。
(ただし、申込者が定員を超えた場合は1年目の方を優先します。)
- ②申込者が定員を超えたコースについては、後日抽選とします。
- ③申込者が定員の半数以下の場合、そのコースは実施できないことがあります。
- ④申込については、保護者の同意が必要となります。
- 申込期限／4月21日(金)まで(土・日を除く8時30分～17時)
- 申込・問い合わせ先／教育委員会 生涯学習課生涯学習振興係 ☎82-9528

2008

みんなの力で 成功させよう!

第63回 国民体育大会

会期/平成20年9月27日~10月7日

チャレンジ! おおいた国体

お誕生 おめでとう

2月16日~
3月15日
届 出 分

小手川 貴一	長木 環和	樋口 想	木本 任	小野 瑛太	藤川 夢姫	西崎 莉央	中山 陽介	松崎 未有	下戸 梨々愛	二村 亮雅
正文	通憲	智司	明良	信郎	明公	展也	太郎	真也	和也	純司
大字 千怒	大字 津久見	大字 千怒	大字 千怒	徳浦 本町	大字 津久見	宮本 町	徳浦 本町	大字 保戸島	大字 津久見	大字 上青江

俳句

すつほりと包みこんだる大霞
草の芽の出づる神秘の青さかな
甘えたり甘えられたり母子草
さえずりの海へ流るる岬かな

鳥越啓輔(津久見俳句会)
岩本文子(津久見俳句会)
酒井時子(橘俳句会)
斉藤小夜子(橘俳句会)

短歌

雨しとど降る日をわれにもたれつつ眠るこの犬ほのほのぬくし
木洩れ日をキラキラ反し谷川の水流れゆく春はすぐそこ
石谷江美子(津久見合同短歌会)
不二原ミハル(津久見合同短歌会)

川柳

忘れてきた大和心に散る桜
花の下音痴と音痴熱唱〜

里形英憲(津久見川柳会)
江口千代(津久見川柳会)

うばめ園リサイクル日程	
4月10日(月)	警固屋・入船
4月11日(火)	日代
4月12日(水)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
4月13日(木)	千怒
4月17日(月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
4月18日(火)	彦ノ内・岩屋・大友
4月19日(水)	堅浦・徳浦・長目
4月20日(木)	中央・高洲・福
4月21日(金)	四浦
4月25日(火)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
4月26日(水)	千怒
4月27日(木)	警固屋・入船
4月28日(金)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
5月 1日(月)	堅浦・徳浦
5月 2日(火)	彦ノ内・岩屋・大友
5月 8日(月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
5月 9日(火)	日代
5月10日(水)	警固屋・入船
5月11日(木)	千怒
5月12日(金)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)

《2月降下ばい塵測定結果》 t/㎏/月				
青江小学校	2.9	小園町	3.2	
入船公民館	3.2	西ノ内	2.7	
合の元町	4.0	徳浦宮町	3.4	
堅浦	2.9	元町	3.1	
岩屋口	2.7	高洲町	4.3	
平均	45年	21.45	14年	4.1
	15年	3.8	16年	7.9
2月の降水量 92.5mm				

《2月交通事故情報》			
人身事故	6	前年	6
累計	9	〃	8
死者	0	〃	0
累計	0	〃	0
負傷者	6	〃	6
累計	10	〃	9
物損事故	20	〃	16
累計	35	〃	40
死亡事故ゼロ1371日			

《2月の出火件数》	
区分	火災
件数	0件
損害見積額	—
発生場所	—
今年の累計	
件数	0件
損害見積額	0円

《2月の救急出場件数》	
種別	出場件数
火災	0
自然災害	0
水難	0
交通	4
労働災害	1
運動競技	0
一般負傷	6
加害	0
自損行為	1
急病	36
転院等	13
合計	61
累計	123

《2月の大気汚染測定結果》				
SO ₂	二酸化硫黄(PPM)			
SPM	浮遊粒子状物質(mg/m ³)			
	一日平均値		1時間値	
	環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
SO ₂	0.040	0.005	0.100	0.010
SPM	0.100	0.051	0.200	0.103

《2月の放流水検査結果》()内は瀬戸内基準による						
	協定基準値	浄化センター	最終処分場	基準値	終末処理場	
COD	30(20)以下	2	—	20以下	7.2	mg/l
BOD	20以下	<1	—	20以下	1.1	mg/l
SS	25以下	<1	—	25以下	0.8	mg/l
色度	30以下	1	—	—	—	度
大腸菌	1,000以下	0	—	3,000以下	0	個/cm ³

4月のこよみ

■ふれあい福祉センター(相談等)

毎週金曜日の10時～15時 社会福祉協議会

■年金相談 毎月第4火曜日 10時～15時

商工会議所

■とき倶楽部こころの健康相談(中央病院横)

毎週木曜日(祝日除く) 13時30分～16時

1日■第12回大友公園桜まつりスケッチ大会

(雨天の場合4/2に順延)

10時～開会式 大友公園

6日■交通安全街頭キャンペーン

10時～ 市民会館前

春の全国交通安全運動 (～15日)

9日■歩こう会(市外見学 原尻の滝ほか)

9時市役所前・徳浦天神社前出発→原尻

の滝(昼食)→稲積水中鍾乳洞(折返し)→

津久見着 ※各自弁当持参

※交通費2,000円

16日■第25回彦岳山開き

(雨天の場合4/23に順延)

11時～彦岳山頂にて安全祈願祭

29日■みどりの日

人口のうごき

2月末日現在
住民基本台帳による
() 内は前月比

世帯数	8,914世帯 (減3世帯)		
人口	22,481人	男	10,630人 (減9人)
	(減21人)	女	11,851人 (減12人)
出生	13人	死亡	23人
転入	28人	転出	39人
面積	79.48km ² (H16.10.1現在)		

月額利用料1,634円～

24時間常時接続OK

通信料は月々定額!

津久見ADSL

●ADSLサービス

●ホームページスペース100MB(CGI利用可能)

●電子メール5個(各10MB)

●問い合わせ先

津久見市秘書課 ☎82-4111 (内線235・237)

高瀬 熊男	戸田 實	黒田 茂	吉岡 幸一郎	石井 正憲	島田 ツヤエ	小手川 昇	安武 ツルコ	佐々木 忠孝	川野 義雄	濱田 和俊	宮崎 盛光
87	95	76	32	78	87	68	88	76	56	57	83
文京町	大字四浦	大字津久見	大字保戸島	大字津久見浦	大字保戸島	大字千怒	大字千怒	大字長目	大字津久見	大字四浦	大字千怒

おくやみ

2月16日～
3月15日
届出分

年金だより

国民年金保険料変更のお知らせ

平成18年4月からの国民年金保険料は、

月額13,860円となりました。

納め忘れがあると、将来受ける年金が少なくなったり、年金を受けられなかったりする場合があります。

国民年金保険料は必ず期限内に納めましょう。

国民年金保険料の納付につきましては、便利な口座振替やお得な前納制度もありますので、ぜひご利用ください。

詳しくは佐伯社会保険事務所 ☎0972-22-1970へお問い合わせください。

学生さん必見!! 学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料を納めなければいけません。しかし、本人の所得が一定以下の学生については、在学中の保険料納付を猶予し、卒業後に後払いできる「学生納付特例制度」が設けられています。

住民票のある市町村役場国民年金係で、年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書を持参して手続きをしてください。

なお、平成18年3月まで承認を受けている方で、4月以降も引き続き学生の場合は、再度手続きを行ってください。

対象者

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学している20歳以上

の学生(定時制・夜間部・通信制課程を含む)

※修業年限が1年に満たない課程に在籍している方は対象とはなりません。

詳しくは市民生活課国保年金係

☎82-4111 (内線114)

までお問い合わせください。



日直・当番
(4月8日(土)～5月7日(日))

救 急 医

4月9日(日)	薬師寺医院	☎82-3085
4月16日(日)	深江医院	☎82-2348
4月23日(日)	秋岡医院	☎82-2617
4月29日(土)	小宅医院	☎82-2015
4月30日(日)	金田医院	☎82-2881
5月7日(日)	つくみクリニック	☎85-0055

※5/3(水)～5/5(金)は 中央病院 ☎82-1123
※市報発行後変更する場合があります
消防署☎(82)3000で確認してください
平日の当番医も同じ番号で確認できます

歯 科 医

(臼津歯科医師会) 9時～18時

4月9日(日)	中央歯科医院(白)	☎63-1046
4月16日(日)	古川歯科医院(白)	☎62-3751
4月23日(日)	川野歯科医院(津)	☎82-5354
4月29日(土)	臼杵矢田歯科医院(白)	☎63-1168
4月30日(日)	上杉歯科医院(津)	☎82-8420
5月3日(水)	つかもと歯科医院(津)	☎85-1182
5月4日(木)	秋岡デンタルクリニック(津)	☎82-8228
5月5日(金)	立川和人歯科医院(津)	☎82-8668
5月7日(日)	江良歯科医院(白)	☎63-0520

水 道 修 理

4月8日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月9日(日)	㈱九電工	☎82-5228
4月15日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月16日(日)	㈱後藤設備鉄工	☎82-2740
4月22日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月23日(日)	高山水理工業	☎82-2426
4月29日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月30日(日)	(有)滝田水道工業所	☎82-3372
5月3日(水)	(有)松岡水道工業	☎82-1315
5月4日(木)	(有)亀井水道工業所	☎82-2233
5月5日(金)	川野水道工業所	☎82-5563
5月6日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
5月7日(日)	㈱九電工	☎82-5228

下 水 道 修 理

4月8日(土)	(有)丸木組	☎84-9131
4月15日(土)	金只建材工業㈱	☎82-4807
4月22日(土)	古川設備	☎82-5484
4月29日(土)	(有)塚本建設	☎82-4320
5月6日(土)	小代築炉工業㈱	☎82-4155

※その他は水道修理と同じ

Look For Smile!



山本 亜裕美さん(24歳) 会社員
(みずがめ座・A型・中田田尾)

- 趣味は何ですか…………カラオケ・温泉
- あなたの特技は…………書道
- あなたの性格を一言で…………おおざっぱ
- 楽しいことは…………温泉旅行
- 将来の夢は…………料理がうまくなりたい
- 津久見について一言…………緑が多くてとってもいいところ。
中田の田尾は静かで住みやすいです。

第25回 彦岳山開き

- 主 催／津久見山岳会
津久見市観光協会
- 期 日／4月16日(日)
- 場 所／彦岳山頂
- 内 容／登頂証・記念品の配布
11時～安全祈願祭、
クロメ汁の無料配布



※雨天の場合は、4月23日(日)に順延します。
※弁当・水筒等は各自で準備してください。
※津久見駅前駐車場から登山道入口までの送迎バスがあります。
(8時30分発)

- 問い合わせ先／津久見市観光協会 ☎82-4111

ここ最近、目頭が熱くなる事がたくさんありました。トリノ冬季五輪で荒川静香選手が金メダルを獲得した事、WBC(ワールド・ベースボール・クラシック)で王ジャパンが優勝した事、越智小学校卒業式の取材などなど…3月は感動の1カ月でした。▼さて、4月と言えば入学・進学・就職・人事異動など出会いの季節。新しい環境に心躍る季節でもあります。期待と希望を胸に、心をフレッシュさせ、何事にも新たな気持ちで取り組みたいものです。



編集後記